感支第2433号

令和６年２月９日

　外来対応医療機関等の長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府健康医療部保健医療室

感染症対策支援課長

令和５年度大阪府新型コロナウイルス感染症外来対応医療機関設備整備事業（個人防護具）

の交付決定後の手続きについて（通知）

○1/17～1/31分のみ申請された場合、

すぐに実績報告してください。

○２～３月の見込み分を申請された場合、「対象期間」が終わった後にすみやかに報告してください。

**１．実績報告書の提出について**

以下の書類を**全て**提出してください。

1. 実績報告書（様式第８号、別紙１～３、基本情報）
2. 納品書の写し
3. 請求書の写し

（その他知事が必要と認める書類）

提 出 期 限

補助対象となる個人防護具を「対象期間＊」に使用した後

\*「対象期間」とは、段階１以上の期間（大阪府内のコロナ入院者数が1267人を超えている期間）を言います。

「対象期間」がいつまで続くかは分かりません。原則として、実績報告は「対象期間」が終わった後になります。

**２．提出先等について**

**■様式**

府ホームページ「交付決定後の手続き（新型コロナウイルス感染症外来対応医療機関設備整備事業

補助金）」<https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshoshien/gairai5/ketteigo5.html>

よりダウンロードしてください。

**■提出先・問合せ先**

* 大阪府健康医療部 保健医療室 感染症対策支援課 病院支援グループ（外来補助金担当）あて
* 件名：**【○○病院】外来補助金（実績報告or変更の相談or問合せ**（当てはまるもの）**）**

メールアドレス：[**coronashisetsu@gbox.pref.osaka.lg.jp**](mailto:coronashisetsu@gbox.pref.osaka.lg.jp)

直通電話番号：０６－４３９７－３２５３ ※原則メールにてお問合せください。

《大阪府へのメール添付容量は**６ＭＢ**までです。受信できない場合のエラーメッセージはありません。》

添付容量を超過する可能性がある場合には、添付データを分けてメールを複数通お送りください。